

令和6年度第2回岐阜市ひきこもり支援連携会議

- 1 日時 令和6年10月30日（水）午後5時30分から
- 2 場所 岐阜市役所庁舎6階 6-1会議室
- 3 出席委員 池上会長、中川副会長、篠田副会長、遠藤委員、工藤委員、杉浦委員、藤原委員、南出委員、山田（武）委員、山田（裕）委員
- 4 事務局 福祉部長、福祉事務所長、福祉部次長、福祉政策課長、高齢福祉課長、生活福祉二課長、福祉政策課重層的支援推進室長、福祉政策課ひきこもり相談室長、福祉政策課ひきこもり相談室副主査、福祉政策課ひきこもり相談室主任

関係部局 保健衛生部保健所地域保健課長
教育委員会 学校安全支援課 生徒指導係長
子ども未来部 子ども・若者総合支援センター
才能伸長・自立支援係長
社会福祉協議会地域福祉課長
社会福祉協議会福祉まるごと支援員
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 支援が届いていない方や家族へのアプローチについて
 - (2) 分科会について
 - 3 閉会

○会長 皆様こんにちは。

これより令和6年度第2回岐阜市ひきこもり支援連携会議を開催いたします。

本会議は原則公開で行います。そのため、御発言の際には個人情報の取り扱いには、御留意ください。

それでは次第2 議事に入ります。

まず、(1) 支援が届いていない方や家族へのアプローチについてです。

全国で約146万人という数字になるひきこもり状態の方がいらっしゃるような状況になっていますけれども、多くの御本人や御家族が支援を求めるこ

とができないのが実態です。

また、その家族の中で抱え込んでしまっている。そういう状況の中で、親も本人も誰にも助けてと言えない。そして孤立していくという、そういう中でそういった声を上げられない方々にどのように支援を届けていくのかということとは大きな課題であると思っています。

そこで今日は、そういった支援が届いていない本人や家族にどのように支援を届けていくかについての意見交換。それから手法について検討していただきたいと思っています。

まず初めに、議論の参考とするために昨年度のひきこもり相談室の取り組みについて事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局 【資料1並びに広報ぎふ11月1日号に基づき説明】

○会長 はい、ありがとうございます。

それでは支援が届いていない方や家族へのアプローチについて意見交換と手法の検討を行ってまいりたいと思います。

まず、皆様から、1相談に繋がらない原因とともに、2相談に繋がった特徴的な事例の紹介、3支援に繋げるための具体的な取り組みについて、御意見をいただきたいと思います。

特に今回の議題は、支援を届ける方策を考えるものであり、支援に繋げるための具体的な取り組みについてどのようなことでも結構ですので、多くの意見をお聞かせ願いたいと思います。1人当たり5分程度で御発言をいただきたいと思います。

それでは副会長、その後は名簿順に御指名をいたします。

まず、中川副会長からお願いいたします。

○中川副会長 こんにちは。よろしくお願いします。

支援が届かない人たちがどれぐらいおられるのかはわからない。

僕たちのところには、日々いろんな方たちが来てくださる。僕自身考えているのは、相談窓口にはまず御家族なり御本人なりがお見えになったとき、それは実はハードルの高い作業でして、僕がお聞きしたところで言うと、ポポロというのは、2階に事務所があるんですが、その建物の周りを何度も何度も回って確認をしたとかですね、何年も前の新聞記事を手に持って訪れる方とか。

つまり、相談窓口に来られる方というのは、すごい勇気がいるわけですよ。だから窓口に来られたということが、実はとても大事で、無条件に、その問題というか、その方を受け入れるということがとても大事じゃないかと思っています。

最近も別の市ですけど、弟さんが50代でひきこもっておられて、お姉さんが海外でお住まいだったんですけど、夏休みに帰って来られて、そして弟さんと同居されていたお母さんの認知症がずいぶん進んでいて、このまま同居させていくわけにいかないなって、しばらく日本におられることになった。

そのお姉さんが結構精力的に市の相談窓口だったり保健センターだったり警察だったりに相談に行かれたんですけれど、どこも相手にしてもらえなかったというか、きちっと受け止めてもらえなかったということで、私がやっている家族会の方にお見えになったんです。3ヶ所回られて、どこでもちゃんと受け止めてもらえなかったんですけれど、たまたま、その福祉課におられる職員さんのことをよく知っていたので、その方を名指しで行ってごらんとってお話をしました。それから警察の方は、地域安全課、生活安全課に事前に御相談されるといいよという話をしたところ、福祉課の職員さんがちゃんと受け止めてくださった。

実はひきこもっておられる弟さんはもう20年ぐらいお姉さんとちゃんと話をされたことがなくて、お姉さんが家の中がずいぶんとゴミが溜まっているので、それを持ち出そうとされたら、2階の階段からラジカセが飛んできて、非常に危ない目にあったということで警察に行かれたんですけれど、その市の職員の方は、一緒に同行してくださって、そして手紙をお姉さんの方が弟さんに置いていかれたら、ありがとうという返事が来てですね、今小さな手紙のやり取りをしながら、弟さんが住んでおられる家の片付けをして、それから食料品のお届けをしながらやっているんです。

そうやって考えてみると、最初に相談窓口を訪れたときに、とにかくその職員、担当者の方は、その方を手放さないという覚悟が要るんじゃないか。いくつかの相談窓口はそれぞれ作られてきましたけれど、とても残念なことなんですね。特に役所の相談窓口は、課題解決については、とても得意とされているところがあって、制度があれば、その制度に繋げるということなんだけれども、多くの人たちは、つらいとか苦しいとか寂しいとかいう漠然とした悩みごとがとても多いんですよ。そういう話を聞いても、自分たちは何もできないよねと思われてしまっただけで、でなくて、ちゃんとその話を聞く、何度も聞くということをやっぱり丁寧にしていきたいなと、相談窓口だけたくさんできたのに、結局たらい回しにされてしまっただけで、せっかく届いた人たちが手放されてしまうということなんだと思います。

僕たちのところは、弟さんにハガキを送っています。毎月1回そうした人たちにハガキを送る活動をしてるんですけれど、ハガキを送りつつ、どこかで接点を持てないかなと思っているんです。何かあったときに必ず連絡をしてくれるんじゃないか。助けを求めてくれるんじゃないかと思っています。

だから、そうしたすぐに成果が上がらないような手法ではあったとしても、そうした取り組みの一つをとっても大事だなと思うんです。

それからもう一つ、親亡き後の問題で、立ち往生されている方を今年も実は先週の日曜日だったか土曜日だったかも、サポートセンターから支援を受けて、就労された方がおられるんです。その方はもう自宅が雨漏りがするし、水道も止められたし電気も止められてたもんですから住める状況じゃなくて、寮付きの職場に入られました。でも家が放置されているんですよ。そ

れで草と庭木で伸び放題になっていて、近隣の人たちに迷惑がかかるから何とかそれを始末したいということで、僕たちのところにいる若くは決してないんだけどそうした人たちが、4、5人で草刈りと、庭木の払いに行ってくれました。

そういう問題は特に 8050 あたりで悩んでおられる方、時々ある問題で、親さんたちが、なかなかその家の周辺の始末もできないと、そのときに助けを求められる場所がないんですよね。僕たちのところもそんなことができるわけじゃないんですけれど、たまたま暇な人たちがいるので、道具を持ち出して、そういう作業をしたりするんですけれど、そうしたところまで含めて支援の仕組みが今いるんじゃないかしらね。そうしたときに窓口で相談にのられたときでもその繋ぎ先なんかもう、もうちょっとリアルに頭の中に膨らんでくるんじゃないかと思うんです。

それから、もう一つ、ちょっと時間が長くなりますけれど、先日僕たちの居場所に相談室の職員さんが来てくれました。実は御本人が時々今僕らのところにみえてまして、彼女はとても明るくて元気に見える方ですけれど、幼少期からの体験もずっと引きずっておられて、まだ正直なところ、十分にわかってないんだけど、どちらにしてもどっかの相談機関に繋がりたいなと思っていて、そしたら相談室の尾関さんが相談に乗るよっていう態度じゃなくて、遊びに来てくれたんですよ。一緒にオンライン居場所にも参加してもらったりとかして、当事者というか相談に繋がりたいなと思ってた御本人とも名刺を渡して、何かあったときには、尾関さんあてに相談すればいいんだっていうことが、多分彼女の中ではできたんだろうと思うんですね。

そういう意味で、その相談をしますというふうに、おみえになる方ばかりじゃなくて、そうした居場所から、相談に繋がっていくというケースもあるので、多様なアプローチの仕方を、やっぱりこれから工夫していく必要があるんじゃないか。多分本人たちは相談できると思ってなかったかもしれない。

でも、一緒に居場所で過ごしているうちに、これはちゃんとした機関につないで、ちゃんとした支援を受けた方がいいんじゃないかと思われるケースは度々ありましてね、だから居場所から相談に繋がっていくということも一つの手法じゃないかなと思ったりします。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

では、篠田副会長お願いします。

○篠田副会長 はい。私は家族会をやっております。

私も 10 年近く前に少し息子のことで悩んだ時期がありまして、それで私は、こういう性格ですので、いっぱい飛び回りまして、ウロウロしていましたので杉浦さんも知っていますし、中川さんも存じ上げてますし、お尋ねしたっていう経緯があります。いろんな方に御相談したってことですが、私の性格がちょっと何か特別みたいで、おそらく多くの親が、言えません。

これがまず基本にあると思っていただいた方がいいと思うんですね。本当に電話をかけてくるっていう人は、ものすごい勇気をもってかけていらっしゃるんですね。それか、どうしようもなく今もう限界状態っていうことでないと電話は来ないんです。

ましてや私がどんな人間かわからないのに来ないですよ。

だから、そういう意味においては、こうした行政が相談の窓口を明確化してくださったっていうことは、行政だとある程度安心して来れるのじゃないかと思うので、私はある意味、昨年市長が舵を切ったっていうことは、そういう点においては高く評価をしているところでございます。

それですごく感じるのは、やっぱり 10 年経っても変わらないんですよ。ほとんど出てこないです。ひきこもりの子っていうのは。

親が家族会やって皆さんずっと付き合ってるけれど、やっぱり解決していかないんですね。やはり何らかその子の生きづらさとか病気、発達障害系の何かそういったことがあるんだろうなっていうふうに思います。

そのときにやっぱり親が覚悟を持つっていうことがものすごく大事なんですね。まだ、私達のような家族会に出てきている人はいいんですが、私岐阜のこの土壌っていうのは、おそらくものすごい隠すんだと思うんですね。特に強い地域だと思っているので、その社会が変わっていかないと、なかなかこの問題は表面に出てこないだろうなと強く思っていて、そういう意味においては、いろいろ 8050 のこともございますけれど、私は法律の制定っていうのがすごく大事じゃないかなって基本法の制定をしていただくっていうことがそういう意味において社会の理解を得るということで大事なことじゃないかなって思っていて、先日講演会をやらせていただいたところでございます。

それで、10 年経つと、60 代だった人がやっぱ 70 代になるんですよ。中には認知症になってきてるお母さんがいて、おかしいなと思ってたけれど、そのうちにお父さんが連れておいでになってる方もおみえになったりとか、それから常時フットワーク悪くなるんですよ。来れないです。

おそらく 70 代半ば頃からはフットワークが悪くなるので出てこれなくなります、親が。先ほど市役所の資料見てたら、ほとんど 70 代の人はいないですよ。相談に出ていらっしゃるケースっていうのは。もちろん 80 代になったら自分のことで精いっぱいになってきますから、もう家族全体で孤立していくっていう状態になってるんだろうなと思うので、この辺は田中さんの重層的支援のところともう少し中の仕組みを作っていく必要があるんじゃないかなと私は思っています。

それから、初期の取り組み段階の支援がものすごく大事になるんじゃないかな。長期化する前に、やはりあそこで食い止めたいなっていうのがあって、教育の不登校とかいじめか教育関係の学童期ですよ。そこのところに切り込んでいかないと絶対減らないんだろうなと思ってるところなので、ぜひともこの会議に教育関係の方が入っていただきたいなっていう思い

はあります。

ともかくも、推定値 5,000 人ですよ、岐阜市。だけど、おそらくもっともっと多いただろうなと思っていて、今は相談室に繋がってる人は 100 人か 200 人ぐらいですからね。多くの人は繋がっていない。そういう意味においては、地域の民生委員の方たちのこれから把握っていいですかね、地域で支えていただくことも大事だろうと思うし、見えるのはやっぱり地域ですので、自治会とか民生委員の方の一層の御協力っていうのも必要になるんだらうなと思います。多分近所にいても、どうやって声をかけていいかわかんないっていうのが、民生委員の方たちとか、地域の方たちのお悩みと受けとめていて、そこら辺のまず理解をしていただくことからかなとは思いますが、どんどん 8050 が積み上がってきている状況だと意識をしています。

はい、以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

それでは名簿順に、遠藤委員お願いします。

○遠藤委員 ありがとうございます。

みどり病院精神科の遠藤です。

私からは医療という観点からの発言になるので、少し違う話になるかもしれませんが、先ほどの池上会長がおっしゃった 3 点ですかね、2 点目のところから話をすると思うんですけど、支援に繋がるための手法ということで、医療という点で言うと訪問することと他機関と繋がるということになるのかなと考えている。ひきこもりの方の御家族とか相談をいただくことは、かなりあるんですけども、家族相談という形で受けて、御本人が受診に繋がるかというところかなりハードルが高いというところ。そもそも先ほどの話にあったとおり、御家族が繋がることのハードルもかなり高いと思うんですけど、そこから御本人が受診するのはかなり難しいだろうと思います。

訪問診療という形で接点を持つことは、そういった点で言えば意味があるだろうと考えているところです。

もう一点、他機関と繋がるというところですけども、具体的な事例は、岐阜県内の事例ではなくて他県で働いていた時のことなんですけど、若い男性で御両親と住んでるひきこもりの方で都市の若者支援をやってる行政機関のスタッフ、相談員がかなり訪問して関係を作る中で医療に受診した方がいいのではないかという話があった方がいらっしゃったんですけど、私が訪問診療をしているっていう話で、声をかけていただいて、その相談員さんと一緒に訪問をさせてもらったことがあった。もちろん 1 回行ったって会ってくださるわけではないんですけども何回か、3 ヶ月にぐらい、2 週間に 1 回ぐらいはお会いしに行ったらドア越しとかで少し話ができるとか、お会いできる関係になることができた。その方は、御両親に対する暴力とかそういう事もかなりあったりして、お母さんは疲弊した状態で、もう入院させるしかないとかそういうことをおっしゃるんですけども訪問する中で、いろんな支援する機関が繋がって覚悟を持ってと言いますか、例えばお母さんがどこかに避

難して本人1人になったら、もう即日いろんな人が支援に入るからお母さん大丈夫だよというとか、そういう支援の連携が取れるようになってきたんです。

結果的には、おばあちゃんの支援にお母さんが入らざるを得ないことになり、本人は1人家に残ることになって、そのタイミングでいろんな支援が入って少し回復されてこられて、就労までされたという方がいらっしゃる。

やはり、他の機関と一緒に訪問とか繋がって一緒に関係を作っていくことが医療の観点からは非常に重要なんだろうなと実感しています。

課題としては、精神科医が訪問するのは非常にリスクがあり、抵抗感みたいなものがあるって、例えば入院させられるんじゃないかとか、連れていかれるんじゃないかとか、当事者の方が感じられるのは非常に自然なことだと思いますし、害がない存在として、一緒に回復に向かって進んでいくということをどう認識してもらえるか、それが非常に時間もかかるし、そのことをわかった上でやらないといけないというところです。

そこがそういう理解できる精神科のスタッフが今あんまり多くないというのが一つ課題としてある。そういう教育が医師にされていないという医師側の問題がある。

あとは報酬といいますか、それを後ろ立てるような制度上の基盤がなく、例えばあまり意味なく3ヶ月に1回、2週間に1回通うことに対して基本的には制度上の保障はなくなる。ほとんどボランティアで行かざるを得ないような状況の中で維持することがなかなか困難であるということも言えるかなと思います。

そういった課題を解決して訪問することができると少し問題の解決に繋がるのかなとは思っています。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは工藤委員、お願いします。

○工藤委員 家族会に参加しております工藤と申します。

私自身がそもそも家族のつどい「ほっと cafe」に参加して、今日に至っています。

そもそも会議という形で私が入り込んだのが、当事者が県外で2016年から2020年の間、その頃は働けない状態と私は理解してたんですけど、ひきこもり状態という形でいたんですけど、なにせ県外だったものですから、まず第1に本人を私どもの手元に引き戻すということから始まりました。

そのときに県外の市民課の方の御協力をいただいて、岐阜県のひきこもり支援の資料とか、岐阜市の広報ぎふ1910号をいただいて、当事者の現状に対してこういうものがありますという資料をいただいたんです。初めて、こういうものがあったということを知ったところで、今度岐阜市の市民相談をお尋ねして、地域保健課を教えてくださいました。地域保健課へ連絡させていただいて、ひきこもりということで個人相談ができますということで、予約

しまして、一度話をさせてもらって、相談のときに、担当者の方が一応立ち会っていただいて、そのときに地域保健課の方に家族のつどい「ほっと cafe」がありますよという形で紹介された。2022 年から参加させていただいて今日までになっています。

その中で、地域保健課の担当者から一度本人と面談できないかという提案をいただきました。本人になんとかそういったところに参加させたいなということがありまして、そのときには一応私達が亡くなった形ということ前提で、行政と何らかの形で繋がった方がいいんじゃないかという話をしまして、本人に意思確認したところ自宅であれば、個人面談をして、会いますよという形ができました。

自宅で担当者の方と本人だけの個人面談をしました。そこから始まりまして、途中から担当者から保健師さんにバトンが渡りまして、今日まで来てるんですけど、保健師さんはやっぱり担当者、時々入れ替わってくるんですね。それについてちょっと不安はあったんですけど何とか引き継ぎを円滑にさせていただいたので、現在本人も、保健師さんの方から連絡をいただいて、そのときに日程を調整した上で、保健センターに出向き、話をしています。

今そういう状況なんですけれども、これはたまたま私自身も現状に対して心配しておりましたので、そういう話に参加させていただいているんですけど、でも本人も当事者も一応何とか個人面談は続いているんですけど現状今そこで、停滞しているというので、そこら辺はちょっと心配しております。

ただ今の支援が届いていない方に関して考えますと、私は、たまたまこういう形で参加したという形なんですけれども、届かない人に対しては、先ほども出ましたが、民生委員とか、その町の自治会、一番状況を把握しやすい方々の支援で、家族あるいはひきこもり当事者の掘り起こしができればいいんじゃないかなと思います。またあの回覧を活用して情報を展開するか、そういうのができればなとは思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

では杉浦委員をお願いします。

○杉浦委員 杉浦です。

そうですね、なかなか届いていない方へどうアプローチするかっていうのは、僕もなかなか答えが出てこないところなんですけれども、前の NPO で仕事をさせてもらったときの話があるんですが、そこは合宿型の自立訓練をやっていたんですね。厚労省が昔やっていた若者自立塾事業の委託を受けて、3 ヶ月なり 4 ヶ月のプログラムで、何らか就労を目指していこうという場所だったんですけども、そこにタームごとに面談に、説明会に来る御家庭、御本人と一緒に来たり保護者の方だけが来たり、いろいろなパターンがありましたが、そんなところに来た人たちの中で、結構長期で大変な状況になってい

たという、ひきこもっていたという方で2人ばかりすごく印象に残っている。

一人は、高校を中退して、20歳頃に2ヶ月ぐらいヤマト便かなにかの仕分けに行っていてそれが、唯一の仕事でそれ以外はずっと家にいて時々なんか知り合いとサバイバルゲームみたいなことはやっていたと言うんですけども、35歳になって、このままではどうなんだろう、いけないかなってというところからパソコンの資格を勉強したみたいなんですけれども、簡単に取れてしまって、こんな僕が取れてしまう資格なんて使い道はないわみたいな言い方をして、また、こもっている。父親が定年を迎えて家にいるようになってあんまり顔を合わすのが嫌だなというようなところから、ちょっとどこかに出られるところがっていう感覚も含めて、その合宿という場所ですね。家から離れるっていうところを親が勧めることなんで、それは逆によしという感じで出てくるきっかけとしては、ありましたね。

これは、多分年齢っていうことと、ひきこもっていた期間と家族の中の環境の変化というところで背中を押す何かがあるのかなというところなんです。

その彼は、非常に勉強ができる方だったので、CADとか3D CADとか勉強し始めて、いよいよ就職できそうなところにたどり着いたんですけど、研修に行った企業の玄関に終わりがけにテキストを置いてどっか消えてしまうっていうような、行ったり来たりをかなり繰り返していましたね。

でも、当時の責任者が自宅に訪問して話をいろいろしたりとかして、年末のお歳暮の仕分けのアルバイトと一緒に行って、何とか頑張れよっていうようなことをやったり、ボーリングへ行行って時間つぶしたりとかをやって、それこそ先ほど、中川さんが言われたような、その人を手放さないということを実践した結果としては、状況的に行ったり来たりしながら、どうにか進めていっていたのかなというのは感じたところなんです。

もう一件は、高校卒業して、3年真面目に勤めていたんですけども、ちょっといっぱいになってやめてしまって、その後13年ひきこもっていますという状況の中で、盲腸を発症して家にいられないということで入院してというときに、何か外の空気を久しぶりに吸った感じというのが、なんか空の青さとかいろんなものなんかちょっと自分の中で気持ちの切り替えみたいなのが感じたことと、入院して大部屋に入って過ごしてる人とコミュニケーションが取れたことが何か外との接点っていうものになってちょっと動きたいなという気持ちがそのとき出てきて、タイミングでさっきの若者自立塾を親からすすめられて行きますというふうで来たっていう非常に真面目な方だけでも、3ヶ月後に交代勤務の仕事をやるようになって、そこからさらにまた他の仕事もずっと続けてやっていて、私がそのNPOをやめて、自分のNPOを立ち上げて6年ぐらいしたときに、ひょっこり喫茶店にお久しぶりですって元気にやっていますっていうふうに顔出してくれるようなことがありましたね。

正直、こういうタイミングがなかなか、ひょんなところからも出てくることがあって、それを待っていただけるかどうかというのは確かにあるんですけども、動かないところに一生懸命何かどうだ、こうだってやっていくことばかりではなく、何かの節目であるとか、出来事が起きたっていうところに、それまでずっと情報だけはきちっと提供できるよう、保護者の方が情報を得るっていう作業と、もしかしたらタイミングがよければ、ここで保護者との関係性ってというのは絶対あると思うんですけども、情報が提供できるような関係作りをできるだけ普段の中で作っていくことがポイントなのかなと。

でも、情報提供しなくてもさっきの実は家にいるよりはいいかなっていうように、親と顔合わせるのが嫌っていう子も結構来て、とにかく父親の悪口ばかり言ってた子もいました。立派なお仕事されている、税関に所属されてる方なんですけれど、出てきて、しばらく家族から離れてやってるうちになぜか親のことを肯定し始めるっていうことも、何人かいました。

実は近すぎて大変なものっていうのが、離れて関係が良くなるっていうことって結構あるんだなっていうのは、実感をしております。

はい、以上です。

○池上会長 はい、ありがとうございました。

では続きまして藤原委員お願いします。

○藤原委員 よろしくお願いします。

和光会グループの障害児者相談支援事業所の相談員と相談につながらない原因について意見交換をしました。

児童の場合は学校の不登校が続くと学校からエールぎふに一定の情報が入りますが、保護者自身が相談に行くまでに時間を要し、抱え込んでしまい相談に繋がっていません。この時点で病院等へ通院し、何らかの診断が出ていれば、放課後等デイサービス等の支援に繋がるケースがありますが、診断書や意見書をもらうことに対して抵抗感が強く、それが妨げになっているのも原因の一つと言っていました。

それでも、最近は受診後に診断が出る事により、放課後等デイサービスの希望を出される保護者も多くなってきていて、中には学校には行けないけれど事業所には来れている子どもたちもいるようです。

成人の場合はひきこもりが長期化していることもあり、本人も保護者自身も何か問題が発生しなければ相談に繋がらないことが多く、保護者が高齢となり介護や医療が必要となってから、やっと相談に来られるケースが多いようです。

在宅医療の現場から見ると「8050」と言われていたものが「9060」に移り変わり、親が90歳、100歳となり、ひきこもりのお子さんも今は60歳、70歳になっていらっしゃる。そのお子さんが認知症や癌の末期の親の介

護を1人で担っていくという現状を見受けます。

病院の主治医から依頼を受けて、訪問診療の為に御自宅に訪問する際、同行する看護師が障がいのある息子さんや娘さんに介護負担を軽くするための訪問看護や訪問介護の利用といった提案をしますが、受け入れて貰う事が厳しい状況があります。又、介護放棄にもつながりやすく、行政や地域包括支援センターを含む関係者全員で会議を開催する事も多くなっています。介護保険を使っていらない息子さんのことも含めて、これからどうしようという話をするのです。

やはり訪問をして初めてわかることがたくさんあるため、訪問診療のドクター、訪問看護、訪問介護など、家に入り込める人じゃないと外部との連携を繋げないだろうと感じています。親が病気になった時などが突破口となると常々思っています。

ひきこもりの人たちも発達障害や精神疾患、起立性調節障害など、それぞれひきこもりになられた原因がありますので、原因によっては医療が関わらないといけない場合もありますが、自己肯定感が持てないでいらっしゃる方々には、学校や職場での挫折経験、就職活動の失敗や職場や学校でのいじめなどが原因と思われるケースも多く、地域の人たちがひきこもりについての知識を得て、偏見を無くすような研修をどんどんしていくことが大事だと思っています。

介護保険のことを例に挙げますと、随分長い間、認知症高齢者の方々に対して地域からの偏見からの孤立や、精神科病院で終末を過ごされるケースが多くありました。これも住民の理解がない事からでした。介護保険が開始して介護は社会で見ていく考え方になり、新オレンジプランなどの体制や今年は認知症基本法が出来る事で更に理解を深める事ができました。地域の人たちが地域ぐるみで、認知症の方と家族を支えましょうという働きかけをする事で、認知症である事は何も恥ずかしいことはなく、年をとったら当たり前にとどる道なのだという認識を持ってもらえるようになりました。ひきこもりと言う名称も多くの対象者を含みます。正しい認識を持つための、地域の人たちを巻き込んだ仕組みづくりをしていく事が、このような会に参加する事で考える様になりました。

社会及び、地域住民の理解を得る事から前進していくような気がします。

○会長 ありがとうございました。

では、南出委員お願いします。

○南出委員 はい。今回の支援をどう届けるのかっていうテーマを聞いて、最初に思ったのが、これ気を付けないと危ないところがあって、支援するぞするぞと行けば、なんか追い詰めてしまうってのが結構あったりして、それは支援の中身っていうこともあるんですけど、支援ってどうしても支

援者、支援機関だと目的、第一目的になっちゃうんですけれど、それはむしろ危ないっていうのはちょっと確認しておきたいなと思っていて、あくまで結果として支援が届くとか、何か幸せに生きられるっていうのが本来の目的で、そのための手段として支援があるんだよねっていうのはちょっと重々確認しておかないと職務として支援をしてるってなると、どうしても支援者を支援することが目的になってしまいがちなのが注意が必要かなっていう気がします。

その支援オーラっていうのはすごいしんどかったっていう当事者の方はかなり多くて、それが嫌だから支援に行きたくなかったみたいなことを言うことは結構多かったですね。

だから支援に繋がる、繋げるって言いがちなんだけど、これ中川さん先ほど言ったところに重ねて思うんだけど、繋がった先に支援がある。これが大事だと思うんですよ。

どうしても支援を届けなきゃと思うんだけど、まず繋がる。繋がった人がたまたま支援のことをいろいろ知ってるよっていう、この順序って結構重要で支援をするっていうのは問題に向き合えっていうことを突きつけていくんです。問題に向き合うことが、しんどいから、苦しくて、ひきこもる。それに対して支援を届けるのはちゃんと向き合えよって迫っていくことになるので、そこは本当に注意が必要かなっていう気がする。

もちろん支援を求めている方には届かない、知らないっていう場合は届けなきゃいけないから、その方策を考えていくってのは具体的にそれは本当に必要。それだけではなく、まずはさっきの繋ぎ先に支援があって、まず、いられる場をどう保障していくのかっていうところなんかが重要で、そこに支援者が出たり入ったりしてるみたいなのところをどう保証していけるのかが大事なのかなっていう気がします。

これは各地で家族会があったり当事者会があったりしますし、ひきこもっている当事者の方ってもちろん家から出てない方もいますし、結構出てる人が多くて、やることがないから図書館のなんちゃら全書を左からずっとひたすら読んでたみたいなのもいたりとか、以前支援機関でチラシを持っていく先に関係機関っていうところは当然あるんですけれど、ブックオフとか図書館もそうなんですけれど匿名のまま、そこにいても誰にも変な目で見られないみたいなのところって結構あって、そういうところに出入りしてるってこともあったりするのかなっていう気がします。

そこが具体的な話で、関係機関に繋がる、出ていろんな関係も繋がっていく必要があるっていうことは言われてますけれど、現状やっぱ相談者のつながった関係機関ってのは特にやっぱり支援機関です。

当然そうだと思うんですけれど、でも実は例えば、さっきのブックオフの店員さんとか、毎日なんか来て帰っていく。何か気になるなって思ってる人は実はいるかもしれない。そこにチラシとかパンフがあるだけでもだいぶ違うよねとか、ネットカフェの同じようなことがある。ひきこもりとホームレ

スって全然違うように思うけれど、実は精神状態とか不安定な状態と同じような形だったりして、そこに繋がるってこともあったりするし、あるいは趣味の場所ですよね。この辺だと、あんまり数はないけれど、雀荘とか、フィギュアのお店とか、いろんなところがあったりして、そういうところなんか関係を作っていって、何か気になった人がいたら紹介してくださいみたいなことを言うだけでも広がりが出ていくかなって感じがします。

篠田さんが言ってたけれど、ひきこもりが長期化したりしてからようやく何とかギリギリまで、あるいは高年齢になって生活が立ち行かなくなってしまう S.O.S. っていうのもあるんですけど、実は結構やっぱり学校段階でそういうのが結構すぐに出てる場合も多くて、おそらく一番ターゲット層として多かったりするの通信制高校だと思う。さっきの不登校っていうところも含めて通常の学校に行けなくなって、通信。通信に席はあるけれど、全く何もできてないままフェードアウトってパターンもあるし、あるいは専門学校とか、とりあえず行ったんだけど、卒業してそのままフェードアウト、あるいは大学の不登校状態、休学が続いてるとかっていうところで、対処しようがないよねって言ってそのまま消えていくっていうところが結構あるわけですが、そこにちょっとでも情報の一つとしてあるだけでもだいぶ違ってくるだろうなっていう感じがします。

この関係機関の中に学校の最終段階ですよね。社会の接点が切れる最後って多くの場合学校だったりするのでそこは結構大事な回路だったりするのかなっていう気がする。

最後はさっきの目的化しないということと同じですが、支援の方向性ですね。この支援の方向性は誰が決めるかってやっぱり当事者家族が思っていることで、当事者と家族が同じとは限らない。

ここも大事な点で、親が願っていることと、子ども自身がこうしたいと思ったのは違う場合も結構あるし、あと本人がこうしたいって言うてるのはそのまま鵜呑みにしても、働きたいっていうのって、世間からも働いてほしいっていうプレッシャーから出てきてるポイントでその点に聞き取っていくことが大事なのかな。

このひきこもり支援連携会議ですけど、結構面白いネーミングで、正式にはひきこもりの状態で苦しんでる方を支えるってことだと思うんですけど、どうやったら安心してひきこまれるかの支援、これも大事な支援なんですよ。ひきこもってたら駄目なんだって自分を苦しめて苦しんでしんどくなってる状態だとするのなら、まず必要なのは、安心してひきこまれるような状態、それを支援することが大事だったりしてね。そういう安心できるとそれをどうしようかなって見えてきたりするっていうことが大切なので、その支援の方向性というのは丁寧な対応になり得るなってちゃんと踏まえて見ていく必要があるかなっていう感じがしてます。

○会長 はい、ありがとうございます。

はい、では山田武司委員、お願いします。

○山田武司委員 この間、いろいろな皆様の意見を聞かせてくださり大変参考になりました。

やはり、いろいろ相談窓口とかいろいろなものを整備されているんですけど今御意見ありましたように、なかなかハードルが高く、行きにくいのは本当にあるんだなってことは私も思います。

まず、相談窓口のアクセスは、岐阜市の場合、ひきこもり相談室を作って他の市町村に比べてもわかりやすく、大変良いかと思います。

ただ、この窓口のアクセスとしては行きやすい形でアクセスできるようにしていただくということです。ひきこもり相談窓口以外のところでも様々な窓口でひきこもりのことを聞いたりとか、発見されたりすると思いますので、他の委員の皆さんも言ってましたけれど、そこでやはり自分の窓口の課の主な目的とは違っている内容でも、しっかり話を聞いてもらって、一通り聞いて、紹介するときも、ここの相談窓口へ行ってくださいっていうよりも、できたら課の方が同行してもらおうとか、ひきこもり相談室の職員さんと呼んで、一緒に話を聞くとか、なにかそんな丁寧な形での対応をしていただけると非常にいいのかなということを思いました。

あと、庁舎以外の相談の場合、コミュニティセンターで都度やっているということで大変いいなとも思います。なかなか市役所に足を運ぶっていうのも、やはり抵抗があるといいますか、特に市役所は各課分かれてオープンカウンターということでなかなか行きにくいというイメージがあると思うんです。地域の行きやすい場所で相談や集いとか今やっていただけてますが、何か相談窓口があったりしてもいいのかなと思いました。

支援者向けの講座なんかもされていますし、ひきこもり理解に向けての学習会に関しては、支援者としての民生委員さん、自治会長さんに理解してもらうのは非常にいいと思います。家族の方も相談は直接ハードルが高くて、学習会なら自分が当事者の親ってことはわかりませんので、あんがい行きやすいかなと思います。

学習会とか支援者向け講演会に来てもらったときに、そこに相談窓口があって、ちょっとそこに寄ったからっていうような工夫をすると、今まで市役所に相談に行きにくかった方が学習会とか講演会に来て、ここでも相談してもらえるんだってことで少し顔を出すってこともできていくのかなと思います。

また、やはり学童期からの問題、長くなる前に早期からっていう話もありましたけれど、やはり不登校の特に中学校3年生の方に対して、中学校と連携して学校から親御さんにいろんな相談の情報を出してもらうことです。中学校卒業して行き場がなければひきこもりになってしまうわけですから、そのときに困るっていう形になる。あと高校でもそうだと思うんですけど高

校で不登校の方などに学校を通して情報を出せるような形、通信制高校も含め、こういう形で情報をどんどん学校を通して、親御さんに繋げていけるのがいいと思いました。

それ以外の場合、インターネットを活用して、今まで親御さんだけじゃなくて、直接何か本人に届くような形で情報発信していくってことも必要だと思います。ただインターネットやオンラインの居場所なんかは非常にアクセスしやすく、非常にいい場所だと思うんですけど、全ての方がインターネットやオンラインにアクセスしやすいわけでもないと思いますので、年代によってだいぶ違うと思います。

若い方に関してはオンラインで居場所とか、インターネットの活用っていうのは30代ぐらいまでの方でしたら本当に一番直接アクセスしやすいのかなと思いますけれど、そうじゃない方に関してはいろんな方法を通して、やはり情報を伝えていかないといけないっていうことがあります。そのためにも、親御さんを通して情報を本人に伝えていくことになるんです。ある程度親御さんとの関係が良い方は親御さんからの情報に対して、お子さんも「そうなんだ、こういうところがあるんだ。」っていう形でアクセスしやすいと思うんです。ですが、関係が悪いとですね、親が言うことに対しては余計にもう見向きもしないということも出てきますので、親御さんとの関係が良くなるような支援を、ひきこもり相談室の方で親御さんを通して支援をしていくためにも、家族支援をしていくってことも大事だなってことを思いました。

ひきこもりの支援に関しては、やはり親御さんも非常に焦りがあると思いますし、それから当事者の方自身も、焦っていると思います。

ついつい、親御さんとしても、どうしたらひきこもりを脱せるのか、どうしたら学校に行けるのか、どうしたら会社に行けるのかっていう相談に来て、それがうまくいかないと、時間がかかってしまうと、もう、この相談員は駄目だってことで他に回ってしまうということもあります。やはりそれに対して相談を受ける方も親御さんの焦りに、どうしてもついつい引きずられるっていうところもあります。応えないといけないってことで必死に応えていくとそこで空回りしてしまうことも。

ひきこもりを脱していくのは結果なんです。どういう結果かという、ひきこもっている当事者が自分を受け止めてくれる人と出会えて、また居場所なんかで、いろんな方と関係を作っていくことによって、非常に低くなっていた自己肯定感を高めていく。そのような環境の中で、元気になっていろんな活動ができるようになって、ひきこもりから脱していけるようになるということです。あくまでもすぐにではなく、その結果としてのひきこもりを脱していくってところをうまく支援者とか親御さんが、共同して確認していくのは、まだ難しい点もあるんですけど、そういうところが大事なのか

なと思います。

そのためにも、親御さんの焦りをどう受け止めていけるのかが、多分大事ななんだなと思っています。

先ほどひきこもりは誰でもなるっていうことを言われたんですけど、実は僕もそうだと思います。ひきこもりで自分からひきこもって自分から孤立していくのはなぜかという、やっぱり自己否定があるからです。

恥ずかしい駄目な自分っていう自己否定の中では、やはり人と接することも恥ずかしくてできない、接する機会があってもこんな自分は受け入れてもらえないだろうってことで自らひきこもっていく。

実はこれは誰でもあることで、いろんな挫折体験の中で、この自己否定っていうのが起きてくるわけですので、やはりひきこもりは誰でも起きるような状態ってことだと思います。社会の中で会社をクビになって就職先もなく、自己否定の中でひきこもりになっていくとかホームレスになっていくことなどです。

そこでは、自ら人とのかかわりを絶っていくことは誰にでもあることを知っていくことによって、周りの方は特別な人じゃないんだっていうふうに見えていくし、自分もそういう環境になればひきこもってしまうかもしれないってことを理解してもらえと思いました。

民生委員さんや自治会の方、町内の方っていうのは、大きな情報源だと思いますが、そういう方がひきこもりの方や、お子さんがずっとうちにいるなっていうときに、本当にどう声をかけていいかわからないと思います。

その家族に対して急に声かけるのも悪いだろうし、「ひきこもってますか。」って言うてはいけないだろうっていうことも含めて、やはり民生委員さんや自治会の方や町内の方への関わり方の学習なんかも、実際はひきこもり相談室がやられてるかと思うんですけど、より一層それを進めていただけるといいかと思います。

以上であります。

○会長 はい、ありがとうございました。

では、山田裕理委員お願いします。

○山田裕理委員 よろしく申し上げます。

皆さんから、だいぶ民生委員は、民生委員と言われるたびに何かずきんずきんとしてるんですけど、私がこの会議に入っていいかなと思ったのは、今までにひきこもりの方にどう接していいのか全くわからなかったんです。前回も、いろいろ伺ったんですけど十人十色でその人によりけりだなんて言う話を聞くと、じゃあどうやったらいいのって思ってしまったって、それで私の地区では調べたところ4人、ひきこもりの方がいるんですけど、私が担当している人が2人いるんです。それで1人の方は8050だったんですが、今

は、1人きりで暮らしているんです。そんな言い方をしちゃなんですが、ちょっとコワモテなんです。結構近所の人からも言われるんですが私がその方に尋ねても返事はくれないんです。絶対チャイムを押しても出てこないし、だからその家が見えるところの住民の方に生存確認に行ってます。

見ました、最近っていうと、なんか見たよって言うから、生きてる生きてると思って私はそれだけしかしてないんですね。そこの家は自治会からも抜けちゃったんです。それでこの広報誌も届かないんですよ。私、昨日この広報誌を見たときに、これはそこの家に届けてあげた方がいいんじゃないかって思ったんですけど、でもそれってかえって腹を立てるかもしれない。なんかわざとらしくこれをお届けしちゃいけないかもしれないって思うと、それもできない人もいて、今日ちょっと聞いてからにしようと思って、昨日はそのままにしておいて今日を迎えた。

それで、もう1人の方は親と住んでみえるんですけど、そこに息子さんがいるっていうこともあまり知らなくて、近所の方が息子さんがそこにはいるんだよって教えてくれたので、そうなんだと思って、その時点でお母さんはすごい元気な方で、もう毎日のように習い事に出かけるんです。一生懸命やってみえるし、まさか家に見えと思わなかったもので、そういうふう聞いたので、いるってわかってるんですけど、その親さんに息子さんいますかって聞けないんですね、まず私。

今回ちょうど来週あたりに消防署と高齢者世帯を回るっていうのがあって、それには外れるんですけど、私が勝手に入ればいいので、一応消防署の方と回ってみて、そのときに、ちょっと聞いてみようかなと思ってるんですけど、お母様もだんだん弱って、前みたいにはつらつとしていないので、余計心配になってそれで1回ちょっと聞いてみようって今決心してるんですけど、どう接していいのかさっぱりわからなくて、今聞いたところによると、安心してひきこもっているのかもしれない、その人は。お弁当も時々取っているみたいだし、それで洗濯をしているみたいだし。これがその人にとっては幸せなのかもしれないと思うと何も引っ張り出さなくてもいいんじゃないかっていう気にもなるんです。

支援オーラをあんまり大きくすると危険があるって言われたので、私もこれを配りに行くのにちょっと戸惑ったのは、このひきこもりの広報を届けるっていうことは、すごいわざとらしいかなと思ってちょっと考え込んでしまいました。どうしたらいいのでしょうか。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

様々なキーワードが出て、印象に残った言葉としては、手放さない覚悟ですとか、情報を届けること、そして、収集することですとか、情報を得るってことですよね。連携が、地域で支えるということとか、支援オーラですね、繋がった先に結果として支援があるというふうな匿名でできる安心感、講演会、学習会等に行った先に相談窓口があるというんですね、これ非常

に最近の傾向かなと思っていて、私も結構全国講演会などに呼ばれていくと最近の傾向として、講演会だけではなくて、グループ相談会や個別相談会も、その後に開いてもらえませんかという依頼を受けるようになりました。実際に、実はそういう形で結構深刻な御家族にそこでお会いする、お話をするんですけども、それがきっかけで繋がるっていうことが、実際そのお子さんと電話でお話できるようになったようなケースも実際にあるということで、結果としては繋がるということが起きているということだと思えます。

先ほど広報誌を届けるのはわざとらしくないかという、これはもう皆様にクエスチョンだと思いますので、ぜひちょっと皆様、そのことも含めて御意見を伺えればと思っています。御自由に意見交換を行いたいと思いますので、御発言挙手をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

中川副会長、よろしくお願いします。

○中川副会長　せっかくですから。私は今自治会長をやってましてね、今日もこの会議の前に都市防災部へ行ってきました。先ほどの山田さんのお話、南出さんが支援オーラと言われたけれど、自治会の立場で言うと自治会でこんなことができる面白いなと思っているのは、あの暇してるので、ちょっと手伝ってよっていうのが一番いいですよ。

その人が暇であることが大事なんだけど、手伝ってというスタイルはすごくいいと思う。困ってるから手伝ってほしい。自分が遊び相手になってくれっていうのもいいけれど、つまりあなたの話聞くよとか、あなたを支援するよというのは、別段いわゆる普通の人たちでも大変。そんなことは断られるに決まっている。

でもね、本当に気がついたのは、ひきこもっているその単身女性の家はお化け屋敷状態のときに、手伝ってくれないかって、ボランティア募集っていうとね、僕なんかもまだ会ったこともないひきこもりの人たちが来るわけですよ。つまり自分ができることだったら誰かの役に立ちたいと思ってる人が多い。

だから彼らは働きたくないとか、怠けたいとか思ってるわけじゃないんだという、そのとき気づいたわけですよ。だからそのスタンスはとても大事だよなって思っています。

金曜日にも小学6年生になる不登校の子が来ました。4年前にお母さんが相談に見えたことがあるんですけど、ちょっといろいろと手伝ってほしいことがあるんだけどって言ったら来てくれる約束をしてくれました。お母さんはシングルでなかなか出てくることはできないんですけど、多分来てくれると思う。

あなたのために何かをやってあげるよというのは、多分難しいんじゃないかなという。基本的には社会全体がつまり高齢化社会の中で、若い人たちの数がどんどん減っているわけじゃないんですか、その中で30代40代の働き盛りの人たちがひきこもっているのは勿体ない話なんですよ。

だから彼らが地域の中で活躍できる場がどれだけ作れるかっていうと、一つの鍵ではないかって思うんですね。

これはひきこもりの問題に限らず、その視点で地域作りとか、まち作りとかいうことをやっぱり考えていかないとなかなか難しいな。自治会そのものがね、正直なところ高齢男性の会ですから、それは難しいですよ。非常に難しい。でもそこをなんとか突破したいと思ってはいるんですね。

それこそ、今日も防災課にも環境部も行ってきましたけれどいろんな課の人とつながりながら、うちの地域、こういうことで困ってるんだけどなんか力を貸してくれないかっていう話をする、やってくれるのでそういうふうにして連携の輪を広げていく必要があるんじゃないか。そこはすごく大事なポイントだと思います。

1回モデル的にどっかの地域をピンポイントで、このひきこもり相談室と連携して何かやりませんか。

○山田裕理委員 ちょっといいですか。

あの自治会の会長さんとして伺いたいんですけど、自治会に入っていない方も同じようにできるんですか。

私達のところは、例えばこの広報ぎふは自治会に入っていない人には配っていないんです。もう、回覧板も回さないですよ。だから私達としては本当のことを言うと、自治会がもうちょっと広い気持ちで、自治会に入ってお金を払っている人だけじゃなしに、そこに住んでる人の会だっというぐらいになってくれればいいだろうなと思うんです。

○南出委員 そこに住んでる人の自治会に入っている人のためにやる会のお手伝いをしてくれる人の募集っていうのは、自治会に入っている人じゃなくても良さそうな気がします。

○中川副会長 自治会はね、難しい。

例えばゴミステーション一つでも、自治会に入っている人と入っていない人、自治会側が管理してるゴミステーションに自治会に入っていない人が捨てられるかどうかという問題、いわゆるフリーライドとかいうわけじゃないがただ乗りしている。

○南出委員 片付けとか掃除は、その自治会に入っている人じゃないとできないんですか。

○中川副会長 その掃除も含めて頼むんです。つまり自治会って本当にボランティアなんです。広報誌を配ることも本当にボランティアで僕らは130件ぐらい結構大変なんです。ボランティアすぎるんですよ。

だから僕は、日当を支払える仕組みを自治会に持ち込みたいと思って、そのときに例えばゴミステーションの掃除をしてくれる人たちに日当を払うとか、お礼を払うことができていけば、もうちょっとそういう人たちの場をどんどん作れるんじゃないかと思っています。それはいろんな考え方がまだできる。そこをただ乗りしている人たちは困るという話が出るので必ず、そのときに僕ら地域でどんな地域を作りたいかっていう根っこの部分の問いかけ

が大事。

9月に敬老会があって、その敬老会は市の事業なので自治会に入っていない人もいますよ。記念品とか配らないといけない。

やっぱりね、自治会に入っていない人は厳しい。厳しいというのは僕らが対象としている30代とか若い人たちのひきこもりではなく、高齢のひきこもりってというのはあって、家の庭が荒れてたりとか、玄関をピンポンしても出てこない。ある家に行き、窓をたたくと顔出してくれるお年寄りがいたりとか。

だから、ひきこもり問題は単なる若い人たちの問題ではなくて、高齢者問題、特に自治会から抜けていく人たちっていうのは、自治会の足を引っ張るだけで、世話になるだけなので、申し訳ない気持ちで抜けられる方がいるんですよ。でも本当はそういう人たちが、実は自治会を頼りにしなきゃいけないと自治会に頼ってもらった方がいいはずなんだけれど、そうはならないところがなかなか残念だけれど、でも、民生委員は自分の担当地域があるわけだから、そこはちょっとモデル的に何かやれそうな気がしますよね。そのところはまだ誰も実験をやっていないと思いますよ。

自治会の1年生なんで、本当にわかっていないところもあるけれど、自治会もそういう強い岩盤もありますから、そのところをどう突破できるかっていうのは、やっぱりひきこもりの支援と関わっているんだけど、地域の中で1人1人が生きやすい地域作りっていうことによって考えさせられるところ。

○会長 ちょっと一言だけ。私も自治会長の経験があるんですけども、東京ですと、もう加入率って非常に低くてですね、自治会に入っていないくても広報誌は配られていますので、こういう情報はとても大事なもので、ぜひその自治会に入っていない方にも配布していただければいいんじゃないかなと思いました。

○篠田副会長 とても難しい問題で、この広報誌を届けるかどうかっていうのは、その御家庭の状況、どんな御家庭だったのかっていうのをやっぱり知った上で持っていかれた方がいいなと思います。

私一つ、生きづらさを抱えている子だけを見ては、解決しないと思っているんですね。実は家庭も影響しているということは結構あるので、家族をどう変えていくとか、わかってもらわかっていうことも、とても大事なことだと思っていて、それで私の家族会の意見からすると、そうやってどこかに自分から相談に行ける人はまだいいと思ってしまいます。

おそらく、多くの家族は、最初の一步が踏み出せないところにもものすごく深刻な問題を家族が抱えている。苦しいんです。むしろ私はそういう点からすると、当事者の子どもの問題ですから、むしろ親こそ私はいつも言ってるのは当事者だっていうことを言ってるので、その親さんにどう情報届け、親さんに気づいてもらわかっていうことがまず第一歩かなって思うので、いつもこれを言っているんですけど、なかなかわかっていただけないなって私

は思っているんですね。

ぜひ親のことを大事に、まず考えることも大事かなって思います。はい。

○会長 ありがとうございます。

○南出委員 ちょっと今のケースに戻っちゃうんですけど、ちょっと状況がわかんないですけど、その方だとひきこもりのキーワードを見ても多分自分のことと思わない可能性が高いと思います。

8050 問題って、親の介護とひきこもりって言ったりするんだけど、逆のパターンも結構あって女性の方が多かったりすると思うんですが、親の介護のために仕事を辞めて、親をずっと介護していてヘトヘトになりながら、介護して、亡くなられて、もう年齢も来ているし、今更仕事もできないし何とか送っていくみたいなパターンも結構ある気がしていて、これ多分自分に非がないしその親を支えるっていうので一生懸命、子育てもそういうことがあるけれど、そこで自分を保って相手を思ったのが、それがあつて種終わってしまった後、次に向かう方向もないまま生きているっていう状況とか結構あったりするときに、このひきこもりって言葉だけだと多分響かないことも結構あったりするのかなってちょっと思います。これの対応はどうかっていう話ではないんですけども。

○会長 広報誌、そのひきこもり特集だからではなくて、これからちょっと会員ではない方にも配布することにしましたっていうきっかけだったら非常に自然だと思うんですよ。

○山田裕理委員 突然これでは、わざとらしいかなと思って。

○会長 ほかの方御意見はいかがでしょうか。

中川副会長が先ほどおっしゃったように困ってるから手伝ってっていう、そういう声掛け。よく地域包括のケアマネさんが親のちょっと助けて欲しいっていう、ちょっと相談に乗ってほしいみたいな形で声をかけると、結構御本人が部屋から出てくるっていうのが実際ありまして、結果的にその方は25年ひきこもってた方なんですけれど就職された方もいらっしゃるんですね。50代の方でした。本当にその助けてほしい、手伝ってほしいと声掛けとしてはすごくよいかなと思います。

○中川副会長 そのことで言うと、助けてほしい、手伝ってほしいって言うんだけど、実は何を助けてもらうかということがいる。つまり仕事がない。その人のスキルの問題もあるから、パソコンが使えないとか、そういうことはできないけれど、今僕らのところで言うと、ある入れ物にシールをペタッと貼る仕事があるんですよ。結構単純作業だけれど、みんなで分けあえばそれなりに仕事になるんですけど、そういう僕たちのところは、仕事工房って名前をつけてるんですけど、仕事なんかやってるわけじゃなくて来た人が、何がこの人できるかなということを探りながら仕事作りをするみたいなのがあるんですよ。

多分杉浦さんもそうだよ。様子を見ながらこの前も人参の皮むきができましたっていう報告にくる子がいる。つまりそういうことなんですよ。仕事

ってのは、もう無数にあるんだけど仕事を作るのがとても難しいわけ。そういう意味では行政の中で例えばそういうふうに切り出しできる仕事があれば、声をかけてもらって、みんなでわかるような仕事をやるとね、誰でもできそうな仕事を提供してもらえれば、すごく距離も近くなるけれども、僕らの方でもありがたいなと思うことは、よくあります。

○篠田副会長 最後に私この支援協議会なんです、これだけ多くの人がひきこもらざる得ないのは何なんだっていうことの議論がね、もう少しここでできたらいいなって私は希望しています。私はちょっと子どもたちの指導を長年しているっていうことから見るとね、なんかすごくちょっとこれは発達系の子が増えているんじゃないかなって、藤原委員はどう思われているか知らないけれども、私すごく感じるんですね。原因っていうといろいろあると思うんですけど、そういった背景にあるものももう少しみんなで考えていかないと原因、いろいろあると思うんですよ。食のことから始まって、教育の問題もあるし何かそういうことをここでもぜひこれから議論してもらえたらいいなって期待をしていたりします。

○会長 篠田副会長からの問いかけはいかがでしょうか。社会の側、これだけたくさんの方がひきこもるというこの社会について、皆さんの方から御意見ありますでしょうか。藤原委員。

○藤原委員 前回の委員会の中でもいろいろ話をさせていただきましたが、お子さんのひきこもりは確かに増えているようです。医療から出るデータの的にも増えているようです。特にコロナ禍の数年間の影響は大きく、顔を見せる事が怖くてマスクが取れない状態の子どもたちもいたりします。

又、本人に病気の自覚が無く、生きづらさを抱えている人たちがいます。何度就職をしてもうまくいかず転職を繰り返してる職員、コロナ禍で大学時代を過ごした新卒職員も馴染めないでいます。そんな生きづらさを抱えている人たちの働き方を支援するために、和光会では保健師たちを集めて、職員のための相談室を作りました。和光会には2,000人の職員がいるのですが、若年性認知症の方も、アスペルガーの疾患がある方もたくさん働いています。

産業医と相談し仕事の配置替えを行うなど、障害者手帳を取得する事によって、その人に合った働き方を見つけます。全て上手くいっているわけではありませんが、自分は病気だったんだとわかることで安堵し、仕事への向き合い方を前向きに考えられたりします。

ひきこもりについても、疾患を理解し、その人に寄り添い支える環境づくり、その辺りの課題整理が必要だと思いました。

○会長 ありがとうございます。

南出委員、お願いします。

○南出委員 多分壮大なテーマになってきそうなので難しいですけど、

ちょっと藤原委員がおっしゃる通り、一番やっぱり社会の問題としては職場の余力がどんどん奪われてるっていうことが大きいような気がします。

もう少し、かつての仕事ってもう少し余白があったり、相互に支え合えるようなことだったので、多少苦手とか不得意があってもそれをカバーできるような余力があったのが、どんどん効率化とか人が減らされていてテキパキできないと動けないっていつて排除されていく。これは職場だけじゃなくて、社会そのものにもいろんな余白が削られて、ネット環境も含めてですけど、そうやって余裕、キャパがないので、ちょっとしたサポートとか、そういう相互のやり取りっていうのが奪われていくからこそ、こもらざるを得なくなっていくのが起きてるっていうことがあるかなと。

ただ、増えているかどうかっていうことはわからない。昔からいたかなって気はするけれど、でも昔はもう少し職場なり地域社会の中で、何なのかさっきの出番とかいろいろあったのが、ちょっと線が引かれていくことで、はまりづらい状況で追い立てられてしまうことが増えてきたのかなって思ったりします。

○会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

○遠藤委員 はい。お話の中で発達障害が増えてるんじゃないかって話、私はその専門なんで一応話をした方がいいかなと思うんですけど、まず、いわゆる発達障害と言われるもの、例えば自閉症スペクトラム障害とか、注意欠陥多動性障害とかいろいろあるんですけど、基本的にその診断っていうのは、どれだけ困難を抱えているかっていうところに繋がるんですね。診断基準もそうなんですけれど、社会的に困難がなければ診断されないんですね。それはどの国のどの診断基準を見てもその社会的困難があるかどうかっていうのが入っている。それってどういうことかということ、確かにその特性、例えばこだわりが強いとか、相手の気持ちを想像できないとか、そういうものっていうのはあるんだけど、ただその程度っていう問題もあって健常といわれる人たちが相手の気持ちを想像できるのかって、わかんないときがいっぱいですよ。だからその全員が全員みんなわかって、その障がいがある人だけはわからないわけではない。というのは前提としてあることだと思うんです。

そういう中で相手の気持ちが想像できなくてうまくいなくて退職してしまうとか学校もそうだけれどうまくいかないとか、ひきこもってしまうとかっていうのは果たしてその子だけの問題なのかっていう、その障がいっていうのはその人のせい、その人、その子の障がいとして取られるのが全てではないっていうのはあるかなと思うんですね。

そういう中で、例えば学校であればスマホとか相当普及して、その中で非常に陰湿ないじめがされているとか、実は自分はいじめられているんじゃないかとそういう中で非常に疑心暗鬼になったりとかする中で、うまくいかない、ひきこもる、そういうのは確かに特性を調べたりすれば、ASDらしいなど

あったりするけれども、増えているっていうことをどう捉えるのかっていうのは、そういった社会の側の課題というのも十分あり得るのかなっていうのはあると思っています。

仕事といえば、例えば自閉症圏の人たちは非常に職人としてうまくやっておられるとか、すごくその能力を生かしてやってこられた。先ほどの話の中で昔はそういう余白なんかもあったりして、この人はこういう特殊な強みがあるからいいけれど苦手なところもあるよねみたいな、そういうことが成り立ったけれど最近ではなかなか成り立たない問題とか、ADHDの人とかも社長とかすごい多いけれども、そういう挑戦することを許されないって言いますか、失敗したら駄目だみたいな世の中で、ADHD がやっぱり挑戦することがかなり難しいっていう世の中の課題もあるのかなという中で、今適応できずにひきこもらざるを得ないっていうことが課題なのかなと思っているので、ちょっと話がずれてしまって申し訳ないんですけど発達障害っていうのを考える上で社会の適応といいますか、社会側の課題っていうのもかなりのレベルで考えないといかんのかなというふうには思っています。

○会長 ありがとうございます。

山田武司委員、お願いします。

○山田武司委員 そうですね。実はひきこもりがよくないこととなっているから、ひきこもることは問題となっていて、出てこられなくなる。もしかしたら、要するにひきこもってもいいよっていう社会だったら、もっと変わるかもしれないっていうのがあります。やっぱり様々な学校でも会社でもいろんな人との関係性の中で困難を感じたりとか、挫折して退職する、退学する、学校に行かなくなる、休むってことは普通にあると思うんです。それはいけないんだっていう状況の中で、自分は駄目なんだってことでどんどん自分を追い込んでいってしまうというのはあると思います。

別に退職してもいい、退学してもいい、半年ぐらい家にいてもいいっていう、そういう状況の中で本人が自分を追い詰めることなく自分を否定することなく過ごせれば、違ってくるのかなと思います。

今は退職とか退学して、また学校を休むと、その次は「駄目だ、駄目だ。」ってどんどん自分で自分を追い詰めることになる場合があります。それは周りが、その彼を追い詰めるからそうなると思うんですけど、やっぱり自分自身もどんどん自分を否定してしまふことになりますので、否定しなくてもいい社会っていうのが本来必要だと思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。

はい、他に御意見いかがでしょうか。

他にどうしても言い残したこととか、これだけ伝えておきたいこととか。

○南出委員 キーワードですけど、安心してひきこまれる社会って多分ひきこもりから復帰もしやすい社会だったりするんだっていう気がし

ます。ヨーロッパの方なんかひきこもりが問題化してないんだけど、いないわけじゃないです。実はたくさんいるんですよ。

だけどそういう休んでたねっていうぐらいなので、問題になってない。

だからっていうことを結構あつたりして重要な点かなと思います。どこかに所属しないと駄目だっていう規範がやっぱり強すぎるからこそ、しんどくなってるってのがあるかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

いろいろ今日もお話、御意見も出ましたけれども、やはり社会の医療モデルから社会モデルっていう国の大きなひきこもり支援の方針ということで、今マニュアル作りも来年1月には、厚労省の方から公表されるということなんですけれども、社会の側、個人ではなく社会の側に障がいがあるというそういう考え方なんですよね。社会に余力余白がなくなっているというそういう状況の中で、本人たちがひきこもったり、生きづらさを感じている人たちが活躍できる場をどうやって作り出していくかということですか、やはり理解です。その気持ちを理解できる精神科スタッフを育成っていうんですかね、教育っていうことの必要性があると思いますから相手の気持ちがわかる受け止められるのが大事だと思います。

そういうところで今日山田委員よりもう一つクエスチョンというか課題としてお母さん、息子さんいますかと聞いていいですかっていう話があったかと思うんですけれど、声がけですよ。全世帯回っていてあるいはこの地域担当していて、皆さんにお聞きしてるんですみたいな感じで声をかけられると、うちだけではないかなという感じで比較的いいんじゃないかなというふうに私はいつもそういう話をしてるんですけれども、繋がらなくてもいい支援っていうのは実は非常に矛盾してるんですけれど、推奨してですね、声かけはするんだけど、リアクションを求めない、目的とかゴールを求めない結論を押しつけないっていうことが大事なんじゃないかなと思います。

そのことによって追いつめられない、いつでも逃げだせる、追いつめられなくていいんだっていうことですよね。やっぱりそういう社会になっていくといいのではないかなと思っています。

はい。今日は様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

今後岐阜市において、支援が届いていない方や家族へのアプローチについて施策を進める上では本日の協議内容を参考に検討していただければと思っていますので、岐阜市の皆様よろしくお願いします。

最後に議題2 分科会についてということでございます。

第1回の会議において分科会の設置について決定いただいております。

そのため、分科会設置のため、資料2のとおり設置要綱を改正いたしますのでご承知おきください。

ということで本日予定の議事はこれで終結いたしました。

事務局の方から最後何かありますでしょうか。

○事務局 はい。

本日は遅い時間から会議に御参加いただきありがとうございました。

次の会議につきましては、来年2月の開催を予定しておりますので後日日程調整の御連絡をいたします。

御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議の議事録を作成し、公表いたしますので、御承知おきを願います。

さらにでございますが、委員の皆様には既に一度周知をさせていただいておりますが、11月13日池上会長の講演会をメディアコスモスで開催いたします。ぜひ委員の皆様はもとより、関係の皆様にも御周知いただいて、多くの方に参加いただけるよう協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○南出委員 前回欠席したから、お聞きしたい。分科会は具体的にどういふことをやっていくのか。

○事務局 例えば、こういったテーマについて深い話し合いをしたいといったときに、このテーマに関係するのは支援関係者。そういった場合は支援関係者の方に集まっていただく分科会、このテーマは例えば保護者の方たちという場合は、篠田副会長とか工藤委員のような保護者の代表の方で構成する分科会を開催してテーマについて話し合っていていただいて、それを報告いただく。そういったものを想定しております。

○南出委員 恒常的にずっとそれが続いているっていうのはない。こういうことができますよということ。

○事務局 はい。

○会長 はい。本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。

これにて令和6年度第2回ひきこもり支援連携会議を終了いたします。

ありがとうございました。

また、次回の会議についても引き続きよろしくお願いいたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

終了時間：19時23分